



目 次

告 示	ページ
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則の規定による育成医療又は更生医療に係る指定自立支援医療機関の業務の廃止の届出	(障害福祉課) 1
○大規模小売店舗に関する変更の届出	(経営支援課) 1
○漁船損害等補償法による同意成立	(漁業管理課) 1
○漁船損害等補償法による付保義務消滅 (")	1

告 示

高知県告示第12号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則（平成18年厚生労働省令第19号）第63条第1号の規定により、次のとおり育成医療又は更生医療を担当する指定自立支援医療機関から業務の廃止について届出があった。

平成31年1月8日

高知県知事 尾崎 正直

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定に係る自立支援医療の種類	育成医療又は更生医療に係る関係がある診療科において担当する医療の種類	業務の廃止年月日
パルス薬局	香南市野市町西野2637-1	育成医療及び更生医療		平成30年9月30日

高知県告示第13号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項

において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり告示する。

なお、法第8条第2項の規定により、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を述べようとする者は、4に掲げる事項を記載した書面をこの告示の日から4月以内に高知県商工労働部経営支援課に提出することができる。

平成31年1月8日

高知県知事 尾崎 正直

1 届出の概要

- (1) 届出者の名称
芙蓉総合リース株式会社 代表取締役 辻田 泰徳
 - (2) 届出者の住所
東京都千代田区神田三崎町三丁目3番23号
 - (3) 大規模小売店舗の名称及び所在地
ケースデンキ高知駅前店
高知市北本町二丁目1901番
 - (4) 変更した事項
大規模小売店舗を設置する者の住所
(変更前) 東京都千代田区三崎町三丁目3番23号
(変更後) 東京都千代田区神田三崎町三丁目3番23号
 - (5) 変更年月日
平成30年1月1日
 - (6) 変更理由
設置者の住所変更のため
- 2 届出年月日
平成30年12月18日
 - 3 届出書及び添付書類の縦覧場所
高知県商工労働部経営支援課
 - 4 意見書に記載すべき事項
 - (1) 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 - (2) 事業者にあつては、その事業の種類及び沿革
 - (3) 意見を述べようとする大規模小売店舗の名称及び所在地
 - (4) 意見の内容

高知県告示第14号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について同法第112条第1項の規定による同意があつたと認めたので、同法第112条の2第3項の規定により告示する。

平成31年1月8日

高知県知事 尾崎 正直

大谷加入区

高知県告示第15号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第3項

の規定により平成26年12月高知県告示第662号で告示した次の加入区においては、同法第113条の2第1項第1号の規定により平成31年1月7日をもって当該加入区の指定漁船を普通損害保険に付すべき義務が消滅したので、同条第2項の規定により告示する。

平成31年1月8日

高知県知事 尾崎 正直

大谷加入区